

笠間市地域福祉センター指定管理者の候補者の選定について

指定期間満了に伴い、指定管理者の候補者を選定いたしましたので、ご報告いたします。

1 対象施設

笠間市地域福祉センター

2 応募団体名（非公募）

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

3 非公募の理由

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会は、長く地域福祉センター及び障害者福祉センターの管理運営を行ってきたことにより福祉事業に精通しており、委託を継続することにより市民の福祉向上に繋がるものと考えられます。

以上のことから、非公募とするものです。

4 選定基準

- (1) 施設の運営において利用者の平等な利用が確保されるものであるか。
- (2) 施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。
- (3) 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。
- (4) 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであるか。

5 指定管理者とする候補者名及び選定理由

候補者名 社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

選定理由 提案された事業計画書が施設の設置目的に合致し、市民福祉の向上及び施設の管理運営体制が安定的、継続的に確保できる。

6 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

7 指定管理料（予定額）

240,100千円

施設概要（笠間市地域福祉センター）

名 称	笠間市地域福祉センターともべ	笠間市地域福祉センターいわま
所在地	笠間市美原三丁目2番11号	笠間市下郷5139番地1
施設の概要等	<p>○笠間市地域福祉センター （友部社会福祉会館）部分 竣工：平成4年 構造：鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積：1,432.30㎡ 1階：創作活動室，機能回復訓練兼日常生活訓練室，厨房，事務室他 2階：会議室，研修室，和室，料理実習室，教育娯楽室，点字手話室他</p> <p>○友部保健センター部分 竣工：昭和60年 構造：鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積：1,613.38㎡ 1階：作業訓練室，娯楽室，事務室，更衣室，予防接種室他 2階：介護予防室，相談室，栄養指導室，健康指導室他 倉庫2棟：鉄骨造71㎡・木造9㎡</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センター （友部社会福祉会館） ・友部保健センター （障害者福祉センター） </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センターともべ </div>	<p>○岩間保健センター 竣工：平成2年 構造：鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積：1,030.98㎡ 1階：訓練室，図書室，集会室，相談室，和室，集団検診室，診察室，指導室，機能訓練室，事務室他 2階：栄養実習室他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・岩間保健センター （障害者福祉センター） </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センターいわま </div>
設置目的	地域における福祉活動の拠点として，地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的とする。	
業務の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1，地域の福祉ニーズに応じたサービス及びボランティア活動のための施設の提供に関する事。 2，地域の福祉向上を図るために必要な人材の育成等に関する事。 3，福祉に関する情報の提供及び相談に関する事。 4，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第6条の10第2号に規定する就労継続支援B型に関する指定障害福祉サービスの事業に関する事。 	

団体概要

団体の名称	社会福祉法人笠間市社会福祉協議会		
法人格	社会福祉法人		
代表者名	藤枝政弘		
所在地	茨城県笠間市美原三丁目2番11号 TEL：0296-77-0730		
設立年月日	平成18年7月19日		
資本金	5,000,000円		
年間売上額	489,216,297円		
従業員数	160人（非常勤含む）		
支社・営業所	本 所：笠間市美原三丁目2番11号 笠間支所：笠間市石井717 岩間支所：笠間市下郷5139-1 介護保険事業所：笠間市笠間4364-2		
業務内容	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第109条に掲げる地域福祉の推進を図るための事業。笠間市における社会福祉事業，その他社会福祉を目的とする事業の企画・実施，社会福祉に関する活動への住民参加のための援助，社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝連絡・調整・助成等，地域福祉の推進を図る。		
団体の特色	地域の一員として，地域の人たちと協力し，支え合い事業を展開している。地域福祉センター管理に関しても，平成4年以降，25年間，笠間市における福祉活動の拠点として地域住民と事業を推進している。		
管理の実績	施設名	市町村名	指定期間
	笠間市福祉センターいわま	笠間市	H18.9.1～H30.3.31
	笠間市障害者福祉センターともべ	笠間市	H18.9.1～H30.3.31
	笠間市障害者福祉センターいわま	笠間市	H18.9.1～H30.3.31
	笠間市地域福祉センター	笠間市	H18.9.1～H30.3.31
	笠間市いこいの家はなさか	笠間市	H18.9.1～H26.3.31

事業計画書

団体の理念

住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし地域福祉の推進を図ります。

管理運営の方針

市民、ボランティア、行政や福祉関係団体の方々が利用しやすい福祉の拠点施設として、次のとおり管理運営に努めます。

- ①ボランティア連絡協議会に登録しているサークル及び支部社協（配食活動のみ）の活動に関しては、年間予約を許可します。
- ②他の団体等に関しては、使用許可事務取扱要綱により使用を許可します。

事業計画

○地域福祉に関する事業及びボランティア活動
ボランティア活動を支援するボランティアセンターやボランティア団体、社会福祉協議会支部、身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会など地域福祉にかかる団体やサークルへの施設提供や市からの受託する福祉関係事業を実施します。

地域福祉センターともべ	地域福祉センターいわま
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営【拡充】 ・支部地区社協の育成 ・福祉団体の育成及び支援 ・福祉機器・福祉車両貸出事業 ・共同募金配分事業 ・在宅重度障害者訪問入浴サービス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営【拡充】 ・支部地区社協の育成 ・福祉団体の育成及び支援 ・福祉機器・福祉車両貸出事業 ・共同募金配分事業

○地域福祉推進を図るための人材育成
福祉への理解を深めるため、車いすや点字・手話体験等福祉についての講座や活動の担い手であるボランティア育成のため各種講座や学習会を開催します。

<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座の開催【拡充】 ・福祉教育への支援 ・サークル活動への支援【拡充】 ・ボランティア連絡協議会の運営支援 ・NPO・民間企業等関係機関との連携 ・ふれあい交流会事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座の開催【拡充】 ・福祉教育への支援 ・サークル活動への支援【拡充】 ・ボランティア連絡協議会の運営支援 ・NPO・民間企業等関係機関との連携 ・ふれあい交流会事業
---	---

○福祉に関する総合相談
心配ごと相談や法律相談及び小口貸付事業や生活福祉資金貸付事業などニーズを的確に捉え、問題解決のために必要な支援が出来るよう相談支援体制を整備し、支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう適切な情報提供します。

<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所・法律相談所の運営 ・生活福祉資金・小口資金貸付事業 ・日常生活自立支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所・法律相談所の運営 ・生活福祉資金・小口資金貸付事業 ・日常生活自立支援事業
--	--

○就労継続支援B型事業
通常の事業所に雇用されることが困難で、かつ、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援事業を行います。

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センターともべ「たけのこ」 年間延べ3,200人利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センターいわま「あおぞら」 年間延べ1,400人利用
--	--

○障害児親子通園事業
情緒、言語、心身の発達などに問題がある児童に対し、適切な早期療育を実施することにより、社会的参加への第一歩を積極的に援助し、児童福祉、障がい福祉の増進に寄与します。

<ul style="list-style-type: none"> ・つくしんぼ教室【拡充】 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずらん教室
--	---

目標指標

指 標	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
地域福祉センターともべ (友部社会福祉会館)	23,000人	23,000人	23,000人	23,000人	23,000人
(旧友部保健センター)	5,750人	5,750人	5,750人	5,750人	5,750人
地域福祉センターいわま	4,570人	4,570人	4,570人	4,570人	4,570人